

会 議 記 録

会議名称	第13期（令和6・7年度）第4回杉並区男女共同参画推進区民懇談会
日 時	令和7年9月26日（金） 午後6時30分～8時15分
会 場	杉並区役所 第5・6会議室
出席者	委員 8名 関村委員、高畑委員、石坂委員、疋田委員、石川委員、近藤委員、花房委員、林委員
	事務局 7名 区民生活部長、男女共同参画担当課長、男女共同・犯罪被害者支援係長、担当者4名
	傍聴者 0名
配布資料	資料1 杉並区ジェンダー平等に関する審議会答申について 資料2 杉並区のジェンダー平等に係る施策に関し必要な事項について（答申） 資料3 男女平等推進センターの機能強化に向けて
会議次第	1 開会 2 報告事項 杉並区ジェンダー平等に関する審議会答申について 3 議題 男女平等推進センター機能強化について 4 連絡事項等 5 閉会
会議要旨 1 開会 ○事務局 男女共同参画推進区民懇談会（以下「区民懇談会」）を公開とすること、会議録を作成し、区ホームページで公開するために録音することについて、男女共同・犯罪被害者支援係長から説明。 ○事務局 区民生活部長より開会挨拶。 委員自己紹介 救世軍婦人寮の室氏が令和7年6月末で退任された。新委員として就任した杉並区社会福祉協議会の疋田氏より就任挨拶、各委員から自己紹介を行う。（省略）。 司会の選出 ○事務局 杉並区男女共同参画推進区民懇談会運営要綱第4条2項「懇談会の司会、進行については、懇談内容ごとに適したものを選出する」との規定に基づき、学識経験者選出の関村委員に進行を依頼することとし、各委員が了承。 2 報告事項 杉並区ジェンダー平等に関する審議会答申について 杉並区ジェンダー平等に関する審議会の答申について、資料1をもとに男女共同・犯罪被害者支援係長から説明（省略）。 ○進行役 ただ今の説明について、質問や感想等を伺います。 ○委 員 答申では、現代的な課題である性の多様性の内容に加え、依然として男女平等が実現していない現状等を踏まえた横断的な方向性と具体的な取組が記載されていると感じました。福祉と共通する部分があり、様々な分野と連携していかなければ、人びとの価値観は変わらないと思います。大変かと思いますが、庁内で横断的に取り組む区の体制は必要であると思います。 ○委 員 資料1で「答申で示された課題・方策のうち、実施可能な取組等について、令和8年度予算への反映を検討」とありますが、現時点の具体的な検討状況を教えてください。 ○事務局 まずは、全庁横断的な会議で答申の内容を踏まえた具体的な取組について検討します。その中で来年度の予算に反映できるものから取り組んでまいります。 ○事務局 現在予算編成方針が示され、予算見積を行う時期にあたります。時間をかけて検討する必要があるものについては、来年度予算への反映は難しいですが、実現可能なものはできるだけ来年度予算で見積を行う方針です。	

○委 員	答申の内容は、全体的に共感できるものでした。しかし、方策では「推進する」という文末が多く、具体的に何をするのかが見えないので、今後区がどのように実現していくのか、区民として注視していきたいです。 答申では、パートナーシップ制度について「利用者に事実婚を含める等対象の拡大」と制度の見直しの具体的な記載があったことから、実現を期待しています。そして、国際的に重視されている「セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の考え方に沿った施策が区で進められることや、「デートDV 出前講座」の実施校が増えるような取組が進むことも期待しています。
○委 員	ジェンダー平等とジェンダーレスという異なった考え方が合わせて検討されている風潮があると感じています。例えば、身体的性別と性自認が異なる方のトイレ利用に関する問題等、ジェンダー平等とジェンダーレスがまとめて議論されることがあり、これらは分けて考えないと危険が伴うと思います。まずはジェンダー平等に焦点を絞って検討し、そこからジェンダーレスについて議論を進めるべきと考えます。 答申の「Ⅰジェンダー平等を取り巻く現状」の国際的な動向の記載に関して、直近の世界情勢が反映されていないと感じました。 資料1で「答申の具体化に向けた方向性について、全庁的に検討」とありますが、来年度予算に反映するのであれば、既に具体的な策が提示されているべきではないでしょうか。現時点で「検討」に留まっているとすれば、来年度の実現は難しいと思うので、やるべきことをピックアップし、早急に行動に移す必要があると思います。
○事務局	来年度予算への反映については、既存事業を充実させる等、可能なものから来年度予算へ反映させる方針です。区全体の取組に一貫性を持たせるために、庁内の認識共有を十分に図ることも重要と考えております。
○委 員	答申では、社会教育について記載されている点を評価する一方で、教育分野の課題として挙げられたもののほとんどが学校教育に関する記述でした。区民全体の意識変容を進めていくために、社会教育は基盤となるものであり、大人に向けた取組を柔軟に展開する必要がありますと考えます。その点からも、本日の議題である「男女平等推進センターの機能強化」は非常に重要と考えます。
○委 員	社会教育は重要ですが、教育現場でジェンダーに関する偏った考え方や無意識の差別の再生産が行われている面もあると思うので、私は、現段階では学校教育に重点を置くことに賛同できます。
○委 員	答申の全体像がイメージしやすく、時間をかけて検討されたことが伝わりました。 答申では「ジェンダー平等」が使われており、「ジェンダー平等」が主流な表現となっている風潮を踏まえると、「男女平等」推進センターの名称に「モヤモヤ」とした違和感をおぼえました。
3 議題 男女平等推進センターの機能強化について	
○事務局	男女平等推進センターの機能強化について、資料3をもとに男女共同・犯罪被害者支援係長から説明（省略）。
○進行役	男女平等推進センターの機能強化に向けた来年度以降の取組拡充の方向性について、委員のご意見を伺います。
○委 員	「著名人による講演会」による啓発は、持続的な効果が期待できないので、例えば、最低5回の連続講座を実施することが効果的だと思います。そして、講座内容の充実を図るために、男女共同参画に関するプログラムを企画・運営できるプロフェッショナルを養成していくべきと考えます。質の高いプログラムを作るために、予算と人材を集中して活用し、日本一のセンターを目指していただきたいです。
○委 員	講座実施にあたっては、時機をとらえたテーマ設定が重要と考えます。単発の講座では、参加者同士の交流も広がらないため、区主催の連続講座を検討していただきたいです。

○委 員	男女平等推進センターの場所が分かりづらいと感じます。南阿佐ヶ谷駅から男女平等推進センターへ向かう道中の看板には大きく「ゆう杉並」と記載されていますが、男女平等推進センターの名称はその横に小さく書かれているため目立ちにくいです。また、男女平等推進センターの入口も分かりづらく、ひっそりとしていると感じました。例えば、入口に目立つ看板を設置するなどして、男女平等推進センターの場所をわかりやすく表示する工夫が必要と感じます。また、男女平等推進センターのリーフレットや区ホームページでも、「ゆう杉並」内にある施設と分かるように表記を工夫してはどうでしょうか。 児童青少年センターの利用者に向けて、男女平等推進センターをよりアピールする必要があると思います。家庭教育を補完するかたちで男女平等推進センターを活用し、中・高校生への意識啓発を図ることができれば、今後の社会が劇的に変化すると思います。
○事務局	現在、男女平等推進センターの交流コーナーを学生のための学習スペースとしても開放しています。ご意見は今後の取組の参考とし、施設内の交流についても検討いたします。
○事務局	男女平等推進センターの場所や案内表示の改善についてのご意見についても、引き続き検討いたします。
○委 員	ゆう杉並の1階にいる学生の利用者が2階へ足を運ぶきっかけを作る取組を行うとよいと思います。例えば、1階で参加型のパネル展示を実施し、利用者の関心を引くことができれば、2階の男女平等推進センターへ足を運んでもらうきっかけとなると思います。 講座の情報発信については、男女平等推進センター専用のホームページを設け、講座やパネル展示の情報をわかりやすく発信できるとよいと思います。また、若者に興味を持ってもらえるよう、男女平等推進センターオリジナルのLINE スタンプを作ってみてはどうでしょうか。 講座の参加者は問題意識をもって参加する人が多いと思うので、講座を聞いて終わるのではなく、グループワーク等で意見交換する時間を設けることで、より深い理解に繋がり、参加者の満足度も高くなると思います。
○委 員	区ホームページの「区の取り組み」のカルーセルから男女平等推進センターのページにつながるようになれば、分かりやすくなると感じました。 先日開催された啓発講座に参加したところ、リピーターの割合が高いと感じました。この講座は、区公式Xやゆう杉並のXアカウントで情報発信されていみせんでしたが、という基準で情報発信をしているのでしょうか。 ジェンダー×映画など、異なるジャンルと組み合わせた内容の講座を実施すれば、新規参加者を増やすことに繋がると考えます。 多くの人に講座の内容を知ってもらえることが重要だと思うので、男女平等推進センターのSNSアカウントで講座の写真と振り返りを投稿してはどうでしょうか。他区の事例を参考にしながら、男女平等推進センターのホームページやSNSアカウントを作成し、区の既存のアカウントも活用しながら効果的な情報発信を推進していただきたいです。
○事務局	区公式Xは全体の運用ルールのもとで優先順位をつけて配信しています。ゆう杉並のアカウントは、中・高校生の居場所に関する情報発信を目的とし、所管が個別に管理しています。情報発信の連携については所管に確認したうえで、検討いたします。
○委 員	団体登録の登録状況や利用状況を教えてください。
○事務局	登録団体数は10団体（R7.8時点）、令和6年度の利用者数は2403人です。
○委 員	地域のNPO団体等にも活用してもらえるよう、男女平等推進センターの施設の使用方法等について周知をしていくとよいと感じました。男女平等推進センターの名称から男性は利用しにくいかもしれませんが、生きづらさを感じる人が安心して過ごせる居場所になるとよいと感じました。
○委 員	父子で乳幼児室を利用する姿が見られるようになったと感じています。そのため、読書会の開催など、子育て世代の親子を対象としたイベントを実施してはどうでしょうか。また、男女平等推進センターの本を1階に展示するなど児童青少年センターの利用者との交流をしています。さらなる交流促進に向けて取り組んでいただきたいです。 男女平等推進センターの掲示板は見づらいため、ゆう杉並の入口の角に旗を掲示する等、わかりやすく掲示する方法について検討していただきたいです。 男女平等推進センターに職員を配置することや土曜日だけでも開館時間を午後9時まで延ばしていただきたいです。そして、講座の内容をSNSで拡散し、幅広い区民の方にアピールするなど、今の時代に合った男女平等推進センターに変えていただきたいです。

○委 員	Google Map で「ゆう杉並」への経路を検索すると、裏口に案内されてしまいます。SNS で駅からの行き方を投稿したり、新たにマップ上にピンを立てる等、アクセスの案内方法を改善していただきたいです。
○事務局	既に Google Map に修正依頼を出していますが、修正が反映されていない状況です。アクセスの案内方法の改善については検討いたします。
○進行役	今回、「男女平等推進センター」の名称に関する意見が出ましたが、性の多様性はグラデーションで、「男女」という二元論は古い考え方となってきました。名称の問題に対しては、例えば男女平等推進センターを「ゆう杉並」の愛称で表現する等の工夫を検討する必要があるのではないかと感じました。 「ゆう杉並」は中・高校生が多く集まる場所であることから、この建物が若者への「ジェンダー平等」の啓蒙に向けた社会教育の拠点となっていくとよいと思いました。 SNS での情報発信の推進に関する意見もありましたが、男女平等推進センターの周知・講座等の情報発信にあたっては、近隣区にないような工夫を凝らしていただきたいです。
4 連絡事項等	
○事務局	次回の懇談会の実施予定等について説明。(省略)
5 閉会	